計画1

家庭での子育てを応援

く 5 年後の目標>

安心して子育てができる環境の整備

- 1 子ども家庭支援センターに「すくすくアドバイザー」を配置
- 2 保護者のニーズに対応した妊娠期からの切れ目のない子育て支援サービスを充実

5 か 年 の 取 組

1 相談支援体制の整備

「育児に関してもっと情報がほしい」「子育てサービスの窓口や手続きがわからない」 といったときに、何でも相談できる総合窓口を身近なところに設置するなど、妊娠期からの切れ目のない相談や情報提供を充実し、一人ひとりに合った子育てを応援します。

- (1) 子ども家庭支援センター(練馬駅北分室、光が丘、大泉、関)と区役所内に「すくすくアドバイザー」を配置し、子育てに関する「なんでも相談」を受け付け、必要に応じて関係機関へ橋渡しを行います。
- (2) 子育て情報をとりまとめた情報誌や子育て応援サイト(「ねりまエンゼルナビ」 など)、子育てサポートメールなどを活用して、幅広く情報を提供します。
- (3) 保健相談所と連携して、働く母親・父親が利用しやすいよう土曜日や夜間の時間 帯に、母子保健と子育てに関する講演・講座を子ども家庭センターで実施します。

2 多様な子育て支援サービスの充実

保護者の多様なニーズに対応したサービスを提供するため、身近なところで、親子が 気軽に交流できる場や、一時的に子どもを預けられるサービスを拡充します。

(1) 親子で交流できる場の拡充

- ① 光が丘子ども家庭支援センターに分室を新たに開設し、0~3歳の乳幼児と保護者のための遊びと交流の場「子育てのひろば」を通年で実施します。
- ② 子ども家庭支援センターの「子育てのひろば」の開始時間を早め、午前9時 (従前は10時) からとします。
- ③ 民設子育てのひろばなど、地域に根ざした子育て支援の充実を図ります。
- ④ 公園などで、O歳~3歳の子どもと親同士が楽しく過ごす外遊び事業「おひさまぴよぴよ」を区内4か所で開始します。

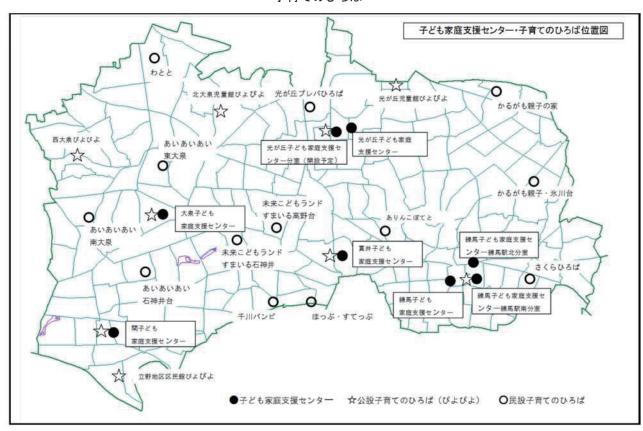
(2) 多様な一時預かりの充実

- ① 子ども家庭支援センターでの「乳幼児一時預かり事業」では、実施日の拡大や 定員増を図ることにより、受入人数を年間延約2万5千人から3万5千人へと1 万人増員します。
- ② 区民ボランティアである「援助会員」が子どもの一時預かりを行う「ファミリーサポート事業」では、これまで預かる場所は援助会員、保護者どちらかの自宅でしたが、新たに、独立した預かり場所として「ファミサポホーム」を区内4か所に開設し、より利用しやすくします。





子育てのひろば



- ① 育児不安や養育困難、保護者の孤立から起因する子育で相談へのニーズは高まる一方です。 特に、母親が抱える様々な問題に対しては、妊娠期間中や出産直後の早い段階から情報提供の 機会を増やすなど、支援体制をより充実させていくことが重要です。地域ごとに様々な機関の 関係者が連携し、情報を共有し合いながら、保護者一人ひとりに合わせた子育で支援をコーディネートすることが求められています。
- ② 「練馬区子ども・子育て支援事業計画等の策定に係るニーズ調査報告書」によると、短時間の乳幼児一時預かりを希望する家庭は5割を超えており、利用したい理由としては、買い物や習い事、リフレッシュなどの目的が8割近くと、最も高くなっています。また、「子育てのひろば」に関する利用者アンケートによると、週1回以上利用している家庭は5割近い割合となっており、「子育てのひろばがあって、精神的に救われている。」といった感想のほか、開設時間の延長や開設日の増設を望む声も数多く寄せられています。

こうしたニーズに応えるため、子ども相互または保護者相互が身近な所で交流したり親子で 遊び学べる場といった、安心して子育てできる環境を充実していく必要があります。